

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性へ

健康だより



成人男性の風しん抗体検査 (定期予防接種)について



クーポン券をお持ちの方は、無料で風しんの抗体検査・予防接種を受けることができます。

※今まで一度もクーポン券を利用していない人のみ

無料クーポン券の有効期限は、令和7年2月28日(金)までです

無料クーポン券の再発行方法

① 電話で申し込み

須恵町役場 健康増進課までお電話ください。

② 電子申請

右記のQRコードから再発行ができます。



風しん抗体検査の流れ

- 右記の2点が必要です。①無料クーポン券 ②本人確認書類
- 抗体検査は、医療機関、事業所での健診、人間ドックの機会に同時に受けることもできます。

須恵町内実施医療機関

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
太田整形外科	☎ 932-8877	須恵たかさき脳神経外科クリニック	☎ 710-8811
岡医院	☎ 932-0458	須恵町ゆうろう内科クリニック	☎ 410-2334
きよいファミリー内科	☎ 957-6777	千鳥橋病院附属須恵診療所	☎ 934-0011
正信会 水戸病院	☎ 935-3755	まつお内科クリニック	☎ 410-2220
須恵外科胃腸科医院	☎ 936-2355		

抗体検査や予防接種ができる医療機関の最新情報は、
右記のQRコードから確認できます。



☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線175)

須恵町LINE公式アカウント 友だち募集中!!

防災、ごみの収集日、イベント、子育て情報など、さまざまな町の情報をお届けします。ぜひ、須恵町と「友だち」になって、町の情報をいち早く受け取りましょう。詳細は須恵町ホームページをご確認ください。

〈友だち追加方法〉 下図のとおりQRコードまたはID検索で「@suetown」を検索し、友だち追加します。



STEP1
「ここ」をタップ



STEP2
「QRコード」か「検索」を選択



QRコードを選択した人

QRコードを読み取り
友だち追加

ID検索を選択した人

「@suetown」で検索して友だち追加

この画面が表示されたら
友だち追加完了!



ホームページは
こちら



☎ まちづくり課 広聴広報係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)



健康診査のお知らせ



福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため健康診査を実施しています。なお、対象者には4月下旬に受診票を送付しています。

▶ 受診対象者

- 被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)
 - 生活習慣病^(※)の治療を受けている人
- ※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

▶ 受診期間

令和7年3月31日(月)まで
(実施医療機関の休診日を除く)

▶ 受診票の送付時期

- 令和6年4月末現在で被保険者の人
……4月下旬
- 令和6年5月以降に75歳になる人
……75歳になる誕生月の10日ごろ
(誕生日前の受診はできません)

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27
(福岡県自治会館5階)
☎ 651-3111 FAX 651-3901
<http://www.fukuoka-kouki.jp/>



▶ 受診時の自己負担金

500円

▶ 受診の方法

①【個別検診】

かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。
(どこに予約してよいか分からない時は、左記にお問い合わせください。)

【集団検診】

6月27日(木)～30日(日)実施分は5月15日(水)～30日(木)までに須恵町集団検診専用ダイヤル(☎ 0120-951-317)へ電話し、予約をする。

② 健康診査を受診する

受診の際は、必ず「被保険者証(またはマイナンバーカード*)」、「受診票(水色)」、「自己負担金500円」を持参する。

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます。(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります。)



歯科健診のお知らせ



福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。なお、対象者には5月下旬に受診券を送付します。

▶ 受診対象者

昭和19年4月1日～昭和24年3月31日生まれの、
本年度76歳～80歳になる人
※長期入院および一部の施設入所者は除く

▶ 受診期間

令和6年6月～12月まで
(歯科医院の休診日を除く)

▶ 受診券の送付時期

5月下旬

▶ 受診時の自己負担金

300円

▶ 受診の方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。ご不明な場合は、右記へお問い合わせください。
なお、お住まいの地域の歯科医院の一覧は受診券と一緒に送付します。

▶ 受診時に持っていくもの

- 受診券(記入して実施医療機関へお持ちください。)
 - 被保険者証(またはマイナンバーカード*)
- ※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます。(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります。)

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター
〒812-0044
福岡市博多区千代4-1-27
(福岡県自治会館5階)
☎ 651-3111 FAX 651-3901
<http://www.fukuoka-kouki.jp/>

